

セネガルで海水淡水化施設の建設や医療へのアクセス向上を支援

01

JICAは昨年11月15日、セネガル共和国政府との間で、2件、総額359億300万円を限度とする円借款貸付契約に調印しました。

1960年の独立以来、安定した民政を維持しているセネガルは、西アフリカ内陸国の玄関口として、域内の流通と経済活動の拠点となっており、経済成長も順調に加速しています。セネガル政府は2014年2月にセネガル新興計画を策定し、2035年に新興国入りすることを目指しています。

セネガルの産業活動の約8割が集中しているダカール首都圏では、近年人口が急増。それに伴い、水の需要も急速に増加しているため、現在でも1日当たりの最大需要量を満たせておらず、今後の人口増加を見込んだ水供給量の増加は喫緊の課題となっています。そこで、「マメル海水淡水化事業」でセネガルの首都ダカールに、同国初の海水淡水化施設（生産水量5万立方メートル/日）を新設するとともに、市内の配水管網を改善し、水源の多様化や水供給能力の強化を図ります。

一方、セネガル政府は、2015年まで国連ミレニアム開発目標（MDGs）に沿ってHIV感染率の減少や5歳未満児死亡率の減少など保健分野の取り組みを進めてきましたが、15年時点で5歳未満児死亡率が47（出生1000対）、妊産婦死亡率が315（出生

10万対）と、MDGsが定める5歳未満児死亡率（同44）、妊産婦死亡率（同127）の達成に至らず、地域間や経済水準による格差も存在しています。特に地方部における保健医療施設の不足などの物理的アクセスの課題と、保健医療サービスの利用者が医療費を負担できないという経済的アクセスの課題が存在します。

「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ 支援プログラム」は、全ての人が適切な保健医療サービスを、必要ときに支払い可能な費用で受けられる状態（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）の実現に向けて、保健財政戦略の保健関連文書の策定などを促進しています。これにより、最貧困層を主な対象として保健医療サービスへの経済的・物理的アクセスを改善することを目指します。



署名式で書類を交換する森谷裕司セネガル事務所長（左）とセネガル経済財務計画大臣のアマドゥ・バ氏（右）

ヨルダン、イスラエルとともにパレスチナの農業を支援

02

昨年11月1日、JICA、パレスチナ農業庁、ヨルダン国立農業研究普及センター、イスラエル国際援助庁の4者は、ヨルダンにおいて、パレスチナに対する農業支援についての第1回運営委員会を開催。パレスチナの開発ニーズや協力内容、JICAが実施する他の技術協力プロジェクトとの連携などについて意見交換を行い、事業計画案を作成しました。今後は周辺の第三国でパレスチナ向けの研修を行う予定です。今回の運営委員会開催に先立ち、昨年5月30日には、北岡伸一JICA理事長の立ち会いの下、4者の代表がパレスチナへの農業支援を行う枠組みを定めた合意文書に署名しています。

JICAはこれまで、パレスチナに対し、農業をはじめ産業育成や工業団地運営に関する技術協力を実施。日本の知見の活用を軸に、第三国に優位性のある分野では、JICAが第三国研修を通じて積極的にパレスチナと第三国をつなぐ役割を果たしてきました。今回もその経験を生かして4者で連携し、協力を進めていきます。



（右から）署名式に参加した中東欧州部・山中部長、ヨルダン・ハダッド大使、パレスチナ・シム大使、イスラエル・カハノフ大使、北岡JICA理事長、パレスチナ事務所・中林企画調査員

ミャンマーと青年海外協力隊派遣取極を締結

03

昨年11月2日、日本政府とミャンマー連邦共和国政府は青年海外協力隊派遣取極を締結しました。取極の締結は、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問の訪日に合わせてチョウ・ウィン計画・財務大臣と樋口建史駐ミャンマー日本国特命全権大使との間で行われました。

ミャンマーでは、国民生活の向上や経済・社会を支える人材能力向上などの課題を抱えています。JICAは、2013年1月以降、ミャンマー政府からの要請を受けて、作業療法士やコンピュータ技術などの分野で34人のシニア海外ボランティアを派遣してきました。一方、青年海外協力隊員については、その派遣の前提となる派遣取極の締結に向けた調整が両国政府間で進められてきました。今回の締結を受け、JICAは同国が抱える課題に草の根のニーズから応える青年海外協力隊の派遣に向けて準備を進めていきます。青年海外協力隊は現在70カ国に派遣されており、ミャンマーは88番目の派遣取極締結国になります。



締結を終え、握手するチョウ・ウィン大臣（手前左）と樋口大使（手前右）。（写真提供：内閣広報室）